

相は、社会的市場経済の有利性を強調し、もし本計画がE E C理事会に提出されれば西ドイツは拒否権行使するとの強硬な態度を明らかにしており、今後の成行きが注目される。

年初来低迷を続けていた国際原料品市況は、10月下旬以降上昇を示し、12月初めには本年春ごろの水準に回復した。これは減産で砂糖が統騰したほか、中印紛争で茶、パキスタン綿が、また在庫補充で亜鉛・鉛などが強調に転じたためであり、一般に需給の基調が改まったとはみられないが、秋口から一部商品の底値買付けを行なっているソ連の動きともからんで、市況の成行きに关心が寄せられている。

ところで、今月の国連総会では、後進国の強い要請により来年の秋口から64年春までに、国連貿易開発会議を開催することが決議され、低開発国輸出品に対する貿易障害の撤廃、商品協定の拡充、国際的補償措置の実施、貿易に関する国際的機構制度の改善などの諸問題が本格的に討議されることになった。最近世界貿易という場で低開発国の貿易を拡大し、低開発国問題の解決をはかろうとする気運が強まっているが、これもその一つの動きとして注目される。もっとも今後の具体的な討議立案に当たっては、低開発国が貿易拡大を強調し、共産圏諸国がこれに同調しているのに対し、先進国側は受身で利害が一致しないだけに、これをどう調整するかむずかしい問題であろう。

共産圏においては、ソ連が12月中旬の最高会議(各国の国会に相当)で、来年度の経済計画と予算を決めたが、明年は本年に引き続いて農業の振興を重視し、化学、電力など肥料関連工業の急速な発展に力点を置き、同時に国民生活水準の向上をも考慮して消費財の増産と住宅、福利施設などの拡充を推進するという。このような基本方針に沿って財政面でも、化学工業、農業、軽工業、食品工業などに対する投資の著増が予定されている。しかしこの反面、国防費が戦後最高といわれた1962年度のそれを上回ったことは見のがしがたく、今後7か年計画の遂行や国民生活にも影響を及ぼすものとみられる。なおこの会議で、フルシチヨフ首相はソ連外交政策について重要演説を行ない、「平和共存」をソ連外交の基本原則とする旨再度強調するとともに、間接的表現を用いながら明らかに中共を指して激しい非難を加えたが、他方中共側のソ連攻撃も次第に露骨となり、とくにキューバ事件以後中ソの対立は急速に激化している。

## 最近の OECD

### をめぐる諸問題

O E C D理事会は11月27、28の両日パリで開かれた。周知のように昨年9月設立されたO E C D(経済協力開発機構)は、北大西洋をはさんだ米国、欧州の先進工業国が国際経済協力を進めることによって、加盟国全体の均衡成長を促進するとともに、さらに後進国援助、世界貿易の拡大、国際流動性対策など現下西欧諸国が直面している諸問題を解決せんとするものである。今回の理事会では、①加盟国の長期安定成長の促進(とくに加盟国全体のG N Pを1960~70年の10年間に50%拡大すること)、②物価の安定、③後進国援助、④世界貿易の拡大(とくに南北貿易)、⑤国際流動性対策などの問題が討議された。このうち内外の注視を最も集めたのは①の長期成長目標の設定についてであった。最近におけるヤコブソン演説に代表されるように最近世界的デフレーションを警戒する論議が数多く行なわれている。こうした事情を背景に開かれた今回の理事会では、とくに成長問題が重視されたわけである。以下問題別に最近のO E C Dの諸活動とこのところ急速に高まりつつある日本の加盟問題などにつき若干考察してみたい。

#### 10年間G N P50%成長目標の確認

今回の理事会では、まず昨年11月理事会が決定した加盟国のG N Pを1960~70年の10年間に50%(年率4.1%)拡大する成長目標が再確認されたうえ、そのためには加盟20か国の中G N Pの80%を占

める米国、英国、フランス、西ドイツ、イタリアの主要5か国がそれぞれ次表に示すような成長目標を達成する必要があるとの結論に達した。この場合とくに問題はO E C D全体の55%のウエイトを占める米国が年率平均4.4%の成長を続けることができるかという問題である(1950~1960年の平均成長率3.3%)。しかしこの点に関し米国代表ボール国務次官は「米国の国際収支問題(ドル防衛策)に欧州諸国が協力してくれるならば、4.4%の成長も実現可能である」旨力説したと伝えられる。なお今回の会議ではO E C Dの10年間50%の成長目標の達成は、単にO E C D内部の問題ではなく共産圏諸国や後進国に対する心理的影響も多いので、この点からも各國はあらゆる努力を払うべきだとの意見が有力であったといわれ、予想以上に国際協力ムードが強かったと伝えられる。

#### 主 要 国 の 成 長 目 標

(年率、単位・%)

	雇用の増加	生産性の上昇	実質G N P	1960~70年のG N P総増加率
米国	1.7	2.7	4.4	54
英國	0.5	2.8	3.3	38
西ドイツ	0.3	3.7	4.1	49
フランス	0.8	4.1	5.0	62
イタリア	0.9	4.1	5.0	73
計	1.1	3.2	4.4	54
O E C D			4.1	50

#### 西欧の問題は依然コスト・インフレ

また理事会では当面の加盟国の景気情勢について意見の交換が行なわれたが、そのなかで注目される点は、当面の景気対策として米国では労働力にまだ余裕があること、膨大な遊休設備が存在していることなどにかんがみ、財政面などから積極的に有効需要を喚起する必要があること、これに対し欧洲ではさしあたり景気が大きくスロー・ダウンする兆候は全くみられず、今後拡大政策の必要が起こった場合には加盟国は早期にしかも歩調を合わせた対策を講ずること、また欧州諸国のコスト・インフレ傾向は依然根強く抑制しなければ

ならないが、そのためには健全な拡大を妨げるような引締め措置を避け、適切な賃金政策や所得政策ならびに生産資源の移動性を高めるような方策が望ましいことなどの諸点が指摘されたことである。

#### 国際流動性問題

国際流動性問題については、各國は自國の国際収支均衡のためあらゆる努力を講ずるべきであるが、自國の利益に固執することはもはや許されない。とくに米国の国際収支対策に欧州側が協力する必要が確認された。先般来O E C D第3専門委員会(注)においては、この問題についてのローザ案、モードリング案、ポストチューマ案などが検討されていると伝えられるが、こうしたおりから本問題をめぐりE E Cと米国との政策協力の場として、O E C Dの役割がますますクローズアップされつつある点はきわめて注目される。

(注) O E C Dの経済政策委員会には3つの専門委員会(Working Party)があり、それぞれ第2(経済成長)、第3(国際収支)、第4(物価安定)専門委員会と呼ばれている(当初予定された第1専門委員会は成立していない)。

#### 後進国援助

O E C Dの後進国援助は旧D A Gの活動を継承したものであるが本年6月にはD A Cメンバー(米国、英国、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ポルトガル、ノルウェー、カナダ、日本およびE E C)の後進国援助の実態につきはじめて年次審査が行なわれた。昨年3月の第4回D A G会議では後進国援助の基本方針として、①援助額の量的拡大およびその効率的使用、②援助負担を援助国経済力に応じて公平にすること、③援助額およびその性格についての定期的検討、などが決められた。年次審査はこの原則に従い本年はじめて行なわれたものである。

日本に対する審査はカナダ、西ドイツ、E E Cが審査国になり行なわれた。日本が1957年以来援助額を毎年50%以上拡大していること、日本輸出入銀行や海外経済協力基金などを通じる援助の条件が年々緩和されつつあること、G N Pや1人当たり国民所得など経済力からみて援助負担がかなり

大きいとみられること、などから年次審査は日本の援助努力に対しかなり好意的評価を行なっている。

### 通商問題

O E C Dは自由貿易を通じ加盟国の経済発展を促進せんとするものであるから貿易問題を扱う通商委員会の役割は重要である。しかしながら、英国のE E C加盟問題についての大筋が決まっていないこと、米国の通商拡大法の運用について若干不明確な点があることなどからO E C Dでも通商問題について具体的指針がまだはっきりしていない。ただ今回の理事会では後進国貿易を促進する必要性について加盟国の意見が一致した。後進国貿易の衰退はやがては先進国の成長問題にも暗影を投げかけ、ひいては世界的デフレを生起させることにもなりかねないからである。またO E C Dは将来拡大されたE E Cと米国との間に結ばれる一律関税引下げ協定を世界的規模に発展させる場となることが期待されている。かかる意味からも今後のO E C Dの役割は重要である。

### 日本のO E C D加盟問題

わが国は一昨年O E C D構想が具体化した当時から、しばしばO E C D加盟につき米国など主要国の意向を打診してきたが、いまだその機熟せず、現在はD A C、開発センター、および財政委員会の租税問題に限って full participate(投票権のないフル・メンバー)の地位が与えられているにすぎない。しかしながら、最近におけるE E Cのめざましい発展に伴い、自由主義諸国重要な経済政策がO E C Dの場において論議され、決定されるすう勢にあるにもかかわらず、経済力の躍進から先進工業国域に達した日本だけがO E C Dから除外されていることは、相互にとりきわめて不都合であるとの理由から、日本も積極的にO E C D加盟を働きかけることとなった。池田首相の11月訪欧の目的の一つもこの点にあり、すでに米国および西ドイツから支持の確約を得たほか、英国、フランス、イタリアなどから好意的配慮を払うとの約束を得たので、加盟交渉の下固め

としてはある程度の成果をあげ得たものと考えられる。

しかしO E C D諸国では、依然①O E C Dは大西洋諸国の連合体という地域的性格が強いこと、②日本の加入を認めれば、豪州、アルゼンチン、イスラエルなど他の加盟国を断わりがたいこと、③O E C D内の小国が発言力の相対的低下を憂慮していること(トルコ、ポルトガル、イスランドなど)などの理由で日本の加入に反対する空気が強いため、加盟国の全員一致の賛成を必要とする正式加盟の早期実現にはかなりの困難が予想される。

日本のO E C D接近の方法として、完全加盟のほか、現在日本がD A Cなどに参加しているように、たとえば国際流動性問題が討議される経済政策委員会の第3専門委員会や関税一律引下げ問題などが実質的に討議されると予想される通商委員会などO E C Dの下部機関に加入することの方が実質的メリットが大きいという意見が有力である。しかしながらこうした枢要な機関にはO E C D加盟国の中でも少数の主要国のみが参加を許されている現状であるから、これら機関に対する加入も決して容易なことでないことは明らかである。

日本がO E C Dに正式加盟する場合はもとより、前記のような諸下部機関にはいる場合も、日本としては自由化問題や政策協調の面で現在以上に政策面の制約を受けることは十分覚悟しておく必要がある。D A Cの審査のごときも従来以上にきびしくなることも予想される。また第3専門委員会に参加した場合にも、当然I M F 8条国への移行や日本の遅れた貿易、為替の自由化を促進することも必要となろう。さらに農業問題でもO E C Dは輸入制限措置をきびしく規制する方針を打ち出しており、日本の農業保護政策は大きな修正を要することとなろう。いずれにしろO E C Dへの加入については、日本が貿易、為替の自由化、後進国援助、農業問題などあらゆる面で西欧並みの open な体制を確立することが先決問題である点を十分認識しておく必要がある。